

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【会社名】 栗田工業株式会社

【英訳名】 Kurita Water Industries Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 稔之

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
(平成24年10月1日から本店所在地 東京都新宿区西新宿三丁目4番7号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 栗田工業株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北浜二丁目2番22号)
栗田工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中井 稔之は、当社の第77期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。